

「第12回労働政策審議会職業能力開発分科会若年労働者部会」の
若者に対する職業能力開発及び勤労青少年福祉対策についての主なご意見

(1) 総論

- 若者は将来の日本を担う貴重な人材であり、若者への支援は、社会全体で取り組んでいかなければならないのではないかと。また、支援に当たっては、個別的、持続的、包括的、恒常的・安定的という視点を持つことが重要ではないかと。
- 現場で働いている方や若者からすると、どこで支援を受けられるのか必ずしも明らかになっていないのではないかと。

(2) 若者の職業訓練、職業能力評価及びキャリア形成の支援について

- 若者の長期的なキャリア形成に資するような訓練等が受けられる環境を、より拡充していくべきではないかと。
- 若者が訓練を受講しやすい状況を作り出していくべきではないかと。
- 高校の就職指導担当者は、職業訓練の情報を未就職卒業生にあまり伝えていないのではないかと。
- 職業能力開発施設と高等学校との連携に企業も入っていけるような仕組みについて、好事例を紹介する等更に広めていくことが必要ではないかと。
- 若者にとって、今の日本の社会は、どのような能力を付けてどのような方向に向かっていけばいいのか見えにくい状況にあることから、対人サービス分野を重点に職業能力評価の仕組みを整備していくことが重要ではないかと。
- キャリア・コンサルタント等、若者を支援する人材を育成すべきではないかと。
- ジョブ・カードは現在見直しが進められているが、見直し後においても、青少年のキャリア形成の促進という観点を踏まえた上で施策を進めるべきではないかと。

(3) 地域若者サポートステーションの今後の在り方について

- 法的整備も含め、事業が継続的に実施できるように検討すべきではないかと。
- 現行の規模をある程度維持しながら、それぞれのサポステの機能強化を進めるべきではないかと。

- サポステは、それぞれの個性を生かしつつ、ユニバーサルなサービスを提供する機関として機能しなければならないのではないか。公的支出から成り立っていることを踏まえ、運営についてしっかりとしたルールを定める一方、支援の内容については、支援者の人材交流、実施団体のアイデアや経験を普遍的に広げるなどにより、底上げする方向で検討すべきではないか。
- サポステ事業を実施する NPO 法人等は地域のネットワークの核となるものであり、個々のサポステへの研修体制の整備や好事例の周知・共有等を通じて、支援にあたる専門人材の育成、人材の拡充を図るべきではないか。
- 必須の事業と選択事業を組み合わせるなど、それぞれのサポステの実情に合わせて事業が実施できるような枠組み作りの検討が必要ではないか。
- サポステとハローワークとの連携が取れるよう整備されることが重要ではないか。
- 学校中退者の情報について、サポステと学校が速やかに共有をすることが必要ではないか。

(4) 勤労青少年福祉法及び勤労青少年福祉対策の今後の在り方について

- 勤労青少年福祉法は、親元を離れて就職している若者や勤労学生だけでなく、幅広い若者に目を向けなければならないのではないか。若者のキャリア形成の充実を促すための施策、雇用に関する施策を重要視するための衣替えが必要な時期に来ているのではないか。
- 勤労青少年福祉法の見直しをする際には、今後も継続すべき施策については配慮をすべきではないか。